

2018年4月

お 得 意 様 各 位



わかもと製薬株式会社
東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
03-3279-0383

診療報酬における加算対象外品目のご案内

謹 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2018年3月5日付官報告示第42号により、同年4月1日より診療報酬における加算対象から外れる品目がございますので、ご案内申し上げます。

今後とも従来通り弊社製品につきまして、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

【診療報酬における加算対象から外れる品目】

製品名	包装	統一商品コード	備 考
オフロキサシンゲル化点眼液 0.3%「わかもと」	5mL×10	243-31971-6	基礎的外れ医薬品
オフテクター点眼液 0.3%	5mL×5	243-32030-9	基礎的外れ医薬品
	5mL×10	243-32031-6	
	5mL×50	243-32032-3	
ノルフロキサシン点眼液 0.3%「わかもと」	5mL×10	243-32057-6	基礎的外れ医薬品

※基礎的外れ医薬品は後発医薬品ではないので診療報酬における加算等の算定対象とはなりません。

以 上